

株式会社  
ヨネムラコーポレーション

ひかりの森ルンビニー

# 入園のしおり





# 01

## 保育園概要

---

### 01 事業者

- 事業者名称
  - 株式会社ヨネムラコーポレーション
- 事業者所在地
  - 〒492-8215 稲沢市大塚北三丁目9番地
- 代表者氏名
  - 米村 政美
- 電話番号
  - 0587-81-7517
- 事業内容
  - リノベーション事業・設計管理・建物調査・劣化診断・改修立案・マンション大規模改修工事・戸建の増改修・各種管工事・外装工事・内装工事・塗装工事・防水工事・リフォーム工事・児童福祉事業・企業主導型保育事業

### 02 利用施設

- 施設種類
  - 企業主導型保育園
- 施設名称
  - ひかりの森ルンビニー
- 施設所在地
  - 愛知県清須市花水木1丁目7-11
- 管理者氏名
  - 米村 政美
- 連絡先
  - 052-409-3577

## 03 施設の目的・運営方針

### ■施設目的

- 平成28年度内閣府により創設された企業主導型保育事業に準じ、従業員の多様な働き方に応じた保育を提供するとともに、地域の待機児童対策に貢献することを目的としています。

### ■運営方針

- 当園は、児童福祉法、子ども子育て支援法、その他の関係法令を遵守し、保育所保育指針及び保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

## 04 利用施設の概要

### （１）施設

敷地373.00㎡（112.83坪）

園舎

[構造]218.62㎡（66.13坪）

[延床面積]211.17㎡（63.87坪）

### （２）主な設備

乳児ほふく室

保育室

遊戯室

ランチルーム

調理室

職員室

## 05 利用定員

定員19名定員 年齢構成により変動する場合有

（生後5ヶ月から2歳まで）

※地域枠9名（定員の50%以内）

※従業員枠10名（うち、自社従業員枠2名 定員の10%以上）

## 06 職員体制

|        |    |
|--------|----|
| 園長     | 1名 |
| 保育職員   | 9名 |
| 看護師    | 1名 |
| 調理員    | 1名 |
| 子育て支援員 | 1名 |
| 事務員    | 1名 |

職務の都合上、上記とは異なる場合があります

## 07 保育を提供する日、時間

開所曜日：月曜日～土曜日（日曜祝日休み）※年末年始（12/29～1/3）

開所時間：7時30分～18時30分（延長保育19時30分まで）

コア時間8時30分～16時30分



## 07 提供する保育内容

### ■保育理念：Warm-Heart

関わる全ての人に寄り添い、笑顔と幸せが溢れるこころのふるさと。  
いつでも帰れる場所であり続けます。

### ■保育方針

施設と保護者の相互関係を良好に行い、保護者の不安や気持ちに寄り添い、家庭支援を行なっていきます。人への接し方を大事にし、幸せを共有、共感できる心を育てます。

### ■育みたい子どもの姿

- ・人の気持ちが分かる子ども
- ・自ら考え、自らの言葉で表現する子ども
- ・幸せを共有、共感できる子ども
- ・違いを認め、互いを尊重できる子ども

家庭的な雰囲気の中、自己を十分発揮し伸び伸びと過ごせるように職員一同丁寧な関わりを心がけます。天気の良い日は散歩に出かけ、自然との触れ合いを体験し季節感を十分に味わいます。

## 08 デイリープログラム

7:30 検温・視診

9:00 自由遊び・おむつ交換・排泄

9:30 おやつ・朝の会

10:00 主活動

11:30 おむつ交換・排泄・給食

12:30 午睡（月齢によって午睡時間は個人差があります）

14:30 起床・おむつ替え・排泄

15:00 おやつ・帰りの会

15:30 降園・自由遊び

18:30 延長保育（ご要望に応じ延長保育を行う）

## 09 年間行事計画

誕生会、身体測定、避難訓練は毎月実施

4月 入園式

5月 子どもの日会

6月 歯科検診・歯磨き指導

7月 セタの会・スイカ割り

8月 —

9月 保育参観

10月 運動会ごっこ・内科検診・ハロウィンごっこ

11月 個人面談（希望者のみ）

12月 クリスマス会

1月 造形展

2月 豆まき・発表会

3月 ひな祭り・卒園式（お別れ会）・内科検診



# 1 0 保育サービスについて

## ■給食の提供に関して

当園では完全自園調理をおこなっております。

楽しく、安心して食べられ、丈夫なからだ作りに努めた給食提供を目指します。

※アレルギーの方には「除去食」「代替食」にて対応しております。

※アレルギー対応をご希望の方はアレルギー診断書、指示書を必ず保育園にご提出ください。

## ■その他の保育サービス

### ①延長保育事業

保護者の方の就労状況により、18時30分～19時30分の間、延長保育を実施しております。

### ②一時預かり事業

通常保育とは別に就労じゃない日でも保育園で預かることもできます。

詳しい内容は園にお問い合わせください。

# 1 1 保育利用料金について

## ■保育料金

（フルタイム）

地域枠：38,500円

企業枠・自社枠：35,200円

（コアタイム）

地域枠：35,200円

企業枠・自社枠：33,000円

## ■延長保育料金

150円/15分

※18時30分～19時30分のあいだ

## ■そのほか料金

行事費として1,200円/年

\*日用品、文房具などの保育料に含まれないものの購入については  
予め費用をご負担いただく目的や理由について適宜お知らせいたしますので  
ご了承ください。（入園後、明細と一緒に封筒をお渡しします。）

## ■無償化に関して

無償化対象の場合、施設利用給付費相当額が控除されます。

対象者：住民税非課税世帯

※住民税非課税かどうか確認出来る資料をご提出ください。

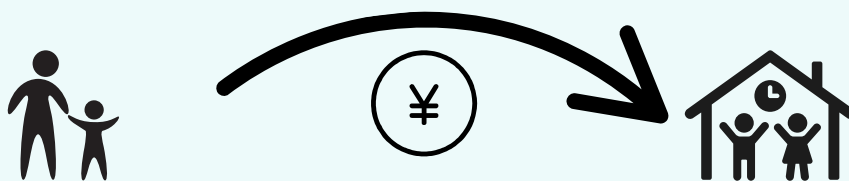
## 1 2 支払方法に関して

### ■ 支払方法

保育料は毎月26日（銀行休業の場合は翌営業日）に翌月分を指定の銀行口座よりお引き落としさせていただきます。

延長保育などの保育サービスをご利用の場合は月末に封筒で請求させていただきます。

お引き落とししできなかった場合は必ず翌月現金でお支払い下さい。



10月利用分は“9月”に引き落とします

※入園初月は2ヶ月分を請求します。

## 1 3 健康診断等

### ●内科検診 年2回

ゆうあいリハビリクリニック

愛知県清須市一場518番地

052-401-1611

### ●歯科検診 年1回

福内会 ふくしま歯科

愛知県清須市春日小塚西19

052-400-9466

## 1.4 緊急時の対応方法について

### ■ 医療機関

保育の提供中に子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた際にはお子様の保護者の方が予め指定した緊急連絡先に連絡をいたします。

また、嘱託医又はお子様の主治医に相談するなどの措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には子どもの身体の安全を最優先させ、当園が然るべき退所を行いますので予めご了承ください。

|             |              |
|-------------|--------------|
| 管轄する<br>消防署 | 清須市西消防署      |
| 住所          | 清須市西田中白山88   |
| 連絡先         | 052-409-2119 |

|             |                |
|-------------|----------------|
| 管轄する<br>警察署 | 西枇杷島警察署        |
| 住所          | 清須市西枇杷島町弁天32-2 |
| 連絡先         | 052-409-2119   |

## 15 保険の加入状況

■当園は以下の保険に加入しております。

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 保険の種類 | 全国私立保育園連盟の園賠償責任保険              |
| 保険の内容 | 保育所運営、管理、保育業務、給食に関する賠償         |
| 補償金額  | 対人：2億円/1事故 5億円<br>対物：200万円/1事故 |

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 保険の種類 | 傷害保険                       |
| 保険の内容 | 死亡・後遺症、入院・通院               |
| 補償金額  | 死亡、入院：1,900万円<br>通院：9,500円 |

## 16 非常災害対策

■当園は災害時には以下のような対策を取っています。

|                    |                                                                                                                                                                                |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 暴風警報<br>発令時        | 午前6時時点で「暴風警報・暴風雪警報」が発令されており継続することが予測される場合は危険ですから登園を見合わせてください。<br>登園後に発令された場合は状況に応じて出来るだけ早くお迎えをお願いいたします。<br>午前6時から午前11時までに暴風警報・暴風雪警報が解除された場合は午後1時から開園いたします。（昼食を必ず済ませて登園をしてください） |
| 避難勧告・避難指示特別警報発令時   | 大雨、洪水警報が発令され地域的に危険があると予測される場合は登園を見合わせてください。休園となります。（避難準備情報・避難勧告・避難指示等）<br>また登園後に危険な状態になると予想されるときは速やかにお迎えにきていただきますようお願いいたします。                                                   |
| 東海地震注意情報発表時警戒宣言発令時 | 登園前に「東海地震注意報」が発表された場合（又は警戒宣言が発令された場合）は危険ですので登園を見合わせてください。休園となります。<br>登園後に「東海地震注意報」が発表された場合（又は警戒宣言が発令された場合）は速やかにお迎えにきていただきますようお願いいたします。                                         |
| 非常災害備蓄             | 飲料水・非常用食料・応急手当・懐中電灯・ラジオ等<br>※事業継続計画BCPに記載                                                                                                                                      |

■防火管理者

米村政美

■消防計画届出年月日

令和3年8月5日

■避難場所

清州小学校

## ■防犯対策

民間警備会社セコムと連携の上、警察へ通報いたします。

## ■職員によるSIDS（乳幼児突然死症候群）の対策を実施します。

## ■避難訓練

火災・地震訓練・・・月1回

不審者訓練・・・年2回

# 17 苦情等の受付について

■当園における苦情やご相談が以下の窓口にて受け付けております。

|         |       |
|---------|-------|
| 苦情解決責任者 | 米村 政美 |
| 苦情受付担当者 | 今泉 智也 |

（受付方法）面接・文書・電話にて受け付けております。

# 18 個人情報の取扱いについて

当園では保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、日々の保育業務を通して得た個人情報を「児童福祉法」及び厚生労働省編「保育所保育指針」が示してる保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は正当な目的に限り使用します。

## 19 虐待防止のための措置に対する事項

■当園では利用する子どもの人権の擁護虐待の防止のための責任者の設置、その他必要な体制の整備をおこなうとともに職員に対し研修の実施等の措置に講じます

虐待防止のための責任者：米村政美

虐待防止のための具体的な対策

- (1) 行政・民間企業が実施する安全対策研修の参加
- (2) 社内（研修・勉強会）の定期的な実施
- (3) 定期的な自己評価チェックを実施

## 20 その他

- 当園では保護者会（父母会）は設置していません。
- 行事は基本的に土曜日に予定しております。
  - 行事の日は通常保育は行いませんのでご了承ください
  - 行事への参加は徒歩、自転車又は交通機関をご利用ください
- 毎週土曜日、8月のお盆前後、年末年始に希望保育を行っております。保護者の就労の場合のみ利用開始となっています。ご利用希望の方は就労証明のご提出をお願いいたします。
- 感染症にかかったお子様には既定の日数を必ずお休みいただきます。※詳細はコドモンをご参照下さい。
- ICT化に伴い、保護者との連絡や園からのお知らせは全てインターネットを利用したクラウドシステムになっております。個別の利用登録をお願いしております。
- 転園、退園する際には1か月前にはお知らせください。
- 保育利用料は「月払い」になっております。月途中の入退園の場合も1か月分の保育料を請求いたします。
- 一旦納入された月謝・教材費は理由の如何に問わず、返金出来かねますので予めご了承下さい。

## 02

## 入園の流れ

保育園利用開始は以下のステップで実施します。

### step 1

#### お問い合わせ

#### [方法]

電話・問い合わせフォームを通して  
保育園へご連絡ください。  
「入園について」と伝えていただくとスムーズです。

### step 2

#### 見学実施 保育園説明

#### [方法]

保育園内にて、施設内の見学・質疑応答を行います。

### step 3

#### 入園の内定通知

#### [方法]

入園希望者が多い場合は、保育の必要性等を鑑み、入園者の決定を行います。  
入園内定通知をお送りいたします。

### step 4

#### 保育園利用契約

#### [方法]

入園書類一式を保育園HPよりDL頂利用開始希望日の1ヶ月前までに保育園にご提出ください。

# 03

## 入園の書類について

|   | 入園書類                            |
|---|---------------------------------|
| 1 | 保育園利用契約書                        |
| 2 | 同意書                             |
| 3 | 児童表                             |
| 4 | 生活管理指導表                         |
| 5 | 健康診断書                           |
| 6 | 保育の必要性を確認出来る書類<br>(就労証明書/支給認定証) |
| 7 | 食材確認表                           |

## 04

## 慣らし保育について

|     |              |
|-----|--------------|
|     | 0 2歳児        |
| 1日目 | 朝の会まで        |
| 2日目 | 朝の会后、トイレ実施まで |
| 3日目 | 主活動終了まで      |
| 4日目 | 給食終了まで       |
| 5日目 | お昼寝終了まで      |

上記は目安であり、お子様の状態により、保護者と協議により変更する場合があります。



## 05

### 登園時の服装に関して

---

当園の保育内容は健康を第一に考え、体操カリキュラムを導入しております。原則、動きやすい服装で自由に登園いただいて構いません。運動、製作などで汚すこともありますのでご了承下さい。

ただし、以下の物をご遠慮下さい。

① ロンパース、ジーパン、つりズボンなど着脱しにくい衣類 ② スカートまたはスカートズボン ③ パーカーなどのフード付きの衣類 ④ キーホルダーやそれに類似している物が付いている衣類

2 薄着の習慣をつけましょう。

3 衣類・持ち物（かばんや靴など）など全部に名前を記入して下さい。

## 06

## 再登園の目安

## ■登園許可証（医師記入）が必要な病気

| 病名              | 症状                                                         | お休みの期間                             |
|-----------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| インフルエンザ         | 喉の痛みを伴い、39度の高熱がでる。悪寒、頭痛、関節痛。                               | 発症後5日経過し、かつ、解熱後3日過ぎるまで             |
| 麻疹（はしか）         | 39度前後の熱が2、3日続いた後、一度熱が下がり、再び上がると同時に発疹が表われる。口の中には白く細かい斑点がでる。 | 発疹消失後、3日過ぎるまで                      |
| 風疹（三日麻疹）        | 38度前後の発熱とともに淡紅色の発疹が表われる。リンパ節が腫れる。                          | 発疹が消えるまで                           |
| 水痘（水ぼうそう）       | 熱はでないかあっても37～38度位。全身に赤い発疹が表われ、やがて水泡になる。                    | 発疹が全部かさぶたになるまで。                    |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 37～38度の熱が出て、耳たぶの下から顎にかけての耳下腺が腫れる。熱が出ない事もある。                | 耳下腺の腫れが発現した後、5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核              | 2週間以上続く、痰、血痰、微熱、体重の減少、倦怠感、就寝中に大量の汗をかく。                     | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                |
| 百日咳             | 1～2週間は風邪のような症状だが、次第に熱だけひどくなる。咳と痰の間に息を吸い込むとヒューという特有の咳が出る。   | 薬を服用後5日経過し、特有の咳が消えるまで。             |

| 病名             | 症状                                                                                                                  | お休みの期間                       |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| アデノウイルス        | 3型はプール熱(咽頭結膜熱)の原因となるウイルスといわれており、8型は目やにや目の充血症状を発症する「はやり目」の原因となるウイルスでもある。症状は咽頭炎のどの腫れ・痛み・結膜炎(目ヤニ・目の充血) 高熱(38度～40度近い高熱) | 症状が消えた後2日間経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 咽頭結膜炎(プール熱)    | 腹痛、水様性の下痢に続く血便。37～38度の発熱。                                                                                           | 症状が治まり、連続2回の検便で4菌陰性が確認されるまで  |
| 流行性角結膜炎（はやり目）  | 目がゴロゴロして、白眼が真っ赤に充血する。目やにが出る。                                                                                        | 主要症状が消え、伝染のおそれなくなるまで         |
| 急性出血性結膜炎（アポ口病） | 目やに、流涙、強い結膜の充血、白眼に出血することが特徴。                                                                                        | 医師により感染のおそれがないと認めるまで         |
| 髄膜炎菌性髄膜炎       | 頸部硬直、高熱、光過敏症、錯乱、突然の頭痛、嘔吐。                                                                                           | 医師により感染のおそれがないと認めるまで         |

登園許可書（治癒証明書）が必要です。  
回復後、登園する時は医師の許可を必ず得て下さい。

## ■登園許可証（保護者記入）が必要な病気

| 病名                 | 症状                                                                              | お休みの期間                        |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 溶連菌感染症             | 38度前後の発熱と喉の痛み。体や手足に発疹が表れ、舌はイチゴのようになる。                                           | 発疹などの主要症状が消えるまで               |
| マイコプラズマ肺炎          | 長期にわたる痰、発熱、鼻水、喉と胸の痛み頭痛など。                                                       | 発熱や激しい咳が治まるまで                 |
| 手足口病               | 熱は出ても37～38度。口の中、手のひら、足の裏、膝やお尻に米粒ほどの小さな水泡、発疹がでる。                                 | 発疹がなく、通常の食事が食べられるようになるまで      |
| ヘルパンギーナ            | 39～40度の発熱、喉の痛み、口内炎が多数できるのが特徴                                                    | 発疹がなく、通常の食事が食べられるようになるまで      |
| 感染性胃腸炎<br>（ノロ・ロタ等） | 激しい下痢、嘔吐、腹痛。微熱を伴うこともある。※ロタウィルスの場合便が白色になることもある。                                  | 嘔吐、下痢の症状がなく普段の食事が食べられるようになるまで |
| 帯状疱疹               | 発熱、全身性の発疹が帯状の水泡となって表れる。痛みを伴うことが多い。                                              | 発疹が全部かさぶたになるまで                |
| 伝染性紅斑（りんご病）        | 両頬に紅斑ができる。その後、四肢にも網目状の発疹が出る。                                                    | 発疹のみで全身状態がよくなるまで              |
| とびひ                | 顔や手に米粒～豆大の水泡ができ、かゆみがある。敗れると膿が出て体中に広がることもある。                                     | 医師から改善傾向と認められたとき              |
| RSウイルス             | 乾いた咳、発熱、鼻水、喘鳴などの症状が数日続き、多くは軽症で済む。熱は、乳児の場合は38℃台が多く、39℃以上の高熱はあまりみられない。風邪と症状が似ている。 | 熱が下がり症状がなく全身状態がよくなるまで         |

## 07

## 投薬に関して

■原則、保育園では投薬は致しません。

主治医の診察を受けるときは、お子さんが保育園に通園していることを伝え、保育園では事故防止の為、原則として薬の使用ができないことをお伝え下さい。

医師の判断で保育園利用中に投薬の必要がある場合は保護者と園、双方で話し合い、投薬条件を厳守した上で保育担当者が保護者に代わって与薬します。

その場合以下の注意事項を厳守して頂きますようお願い致します

### ■注意事項■

- ① 処方された薬とともに「投薬依頼書」と薬剤師から説明された投薬内容情報提供用紙（写真付で説明が記載されたもの）あるいは処方箋のコピーを必ず添付してお持ち下さい。添付されていないと服用させることはできません。その病気に対して初回のみの提出。変更の場合は再度提出して下さい。
- ② 投薬依頼書は必ず署名捺印のうえ提出して下さい。無い場合は服用させることが出来ません。
- ③ 薬は医師からの処方されたものに限りです。市販薬や保護者の判断で持参した薬では対応できません。
- ④ 座薬などの症状を判断して使用するものは原則として行いません。
- ⑤ 使用する薬は、必ず1回ずつに分け、当日分のみご用意下さい。ただし、一回に分けられない目薬等は分ける必要はありません。
- ⑥ 袋や容器には必ず記名して下さい。
- ⑦ 処方から日時が古いと思われる薬の投与はできません。
- ⑧ 受診時は医師に保育園利用時間帯を伝え、家庭で服用できるよう相談してください。◆処方のパターンを朝、夕、寝る前等
- ⑨ 長期間継続して使用する場合は、必ず当園に御相談下さい。
- ⑩ 必要時に保育園から主治医または保護者に問い合わせをする場合がありますのでご了承ください。



## 08

## コドモンに関して

---

当園では、コドモン（ＩＣＴ機器）を導入しております。利用には当園が発行するＩＤとパスワードが必要になります。

ＩＤ・パスワードは園児毎に用意されていますので安心してご利用出来ます。

保護者の方は必ずアプリのダウンロードをしてください。

### ■コドモンで保護者が出来ること■

- お知らせの確認
- 遅刻、欠席の申請
- 登降園履歴の確認
- 園児情報の編集
- 身体測定情報の閲覧



09

Memo

